

令和5年度 熊本市救急災害医療協議会 議事録(要旨)

1 開催日時

令和5年10月5日(木) 19時00分から

2 開催場所

ウェルパルクまもと 3 階 すこやかホール

3 出席委員(敬称略)

園田寛、米満弘一郎、渡辺猛士、丸目新一、永野智子(代理)、澤田恵子、入江弘基、那須二郎、中尾浩一、平田稔彦、高橋毅、濱地理通(代理)、杉田裕樹、相良孝昭、後藤真二、山田英人(代理)、白石雄大(代理)、齊藤大悟(代理)、坂井隆夫(代理)、田中嘉一(代理)、野中眞治

4 議題

1 救急医療について

- (1) 令和4年度救急診療実績
- (2) 令和5年度救急医療体制

2 災害医療について

- ・ 熊本市の災害医療体制について

3 その他

- ・ 情報共有事項

5 報告

- ・ 熊本・上益城地域保健医療計画について

1 救急医療について

- (1) 令和4年度救急診療実績について、事務局(医療政策課)より説明。(資料 p1~8)

ヘリ救急搬送体制について、熊本県医療政策課より説明。(資料 p9~10)

○令和4年度の救急患者総数は 154,010人。休日夜間急患センター、熊本赤十字病院、ほか在宅当番医等で、昨年度の受診状況は前年度より増加。コロナによる受診控えから回復し、新型コロナウイルス感染症やRS ウイルス感染症などこどもの感染症が流行したことや、人流の増加が原因だと考えられる。

○救急車による搬送の受入れは、熊本赤十字病院・熊本医療センター・済生会熊本病院の3病院で19,489人、全体の6割を占めている。救急搬送は、令和2年度は減少に転じていたが、それ以降増加し続けている。

○救急搬送される方の年齢は65歳以上が多い。内科系の7割以上が65歳以上。今後も高齢化に伴い同様の傾向が続くと思われる。

○熊本県ではドクターヘリ・防災消防ヘリの協力運航を行い、昨年度出動件数は717件。出動件数は阿蘇・天草が多い。未出動割合は約5%で、2機の連携運航が効を奏していると思われる。

(2) 令和5年度救急医療体制について、事務局(医療政策課)より説明(資料 p11~12)

○熊本地域医療センターにおける休日夜間急患センターについては、内科・外科の深夜帯の診療を補完するため、#7400、#8000の電話相談で対応している。

○年末年始については、基本的に例年と同様の体制で実施予定。休日夜間急患センターは、出動協力医の確保にご尽力いただき、内科・外科ともに24時間の診療体制を予定している。

(3) 休日夜間急患センターの今後の方向性について、事務局(医療政策課)より説明(資料 p13~14)

○高齢化等により出動協力医の確保が困難となっているが、来年度から実施される医師の働き方改革により、医師の確保はさらに厳しくなることが予想される。

○常駐看護師による電話相談対応を行っており、R4は#7400で2,762件、#8000で31,179件であった。

○ウォークイン患者受け入れ協力医療機関(8機関)へのアンケート結果では負担の増加はないとの回答を得ている。

○以上の結果を踏まえ、今後も現体制を維持する方針。

○今後の対応としては、小児科の深夜帯診療をどう維持していくのか、その方法等について、関係機関と協議を続ける。また、市民に対する啓発(かかりつけ医等の診療時間内受診等)を図り、二次救急医療機関への負担軽減につなげたい。

<救急医療について協議。質疑応答、意見>

(議長)

これまでの協議会でも出動協力医確保の課題や体制の変更などについて報告と協議を行ってきた。今後、現在の診療体制をどう維持・確保していくかという観点も含め、委員の皆様からご意見をお願いしたい。

(委員・熊本地域医療センター)

休日夜間急患センターは現時点で内科・外科の深夜診療を休止している。小児は24時間体制で深夜帯も診ているが、今後も継続できるか不透明。小児科医の絶対数が少ないという問題もあるが、宿日直許可を取り、できるだけ出動協力医に協力していただける体制は取るようにしたいと思っている。

また、患者数がコロナ前には届かずとも増加傾向にある。発熱者とそうでない人のエリア分けをどうするかという問題があるが、それを解決して患者数の増加に対応したいと協議している。

(委員・熊本県看護協会)

なぜ、夜間調剤が令和元年度と令和2年度で半減しているのか。

(事務局)

令和2年度はコロナによる受診控えにより、休日夜間急患センターの受診者数が減少している。それに伴うものだと考えている。

(議長)

熊本市の救急医療体制の充実につながるよう、今後も協議・検討を続けていただきたい。

2 災害医療について

(1) 熊本市の災害医療体制について

○市では災害医療コーディネーターを5名の医師に委嘱。急性期には市保健医療調整本部は県市の連携を図り医療コーディネート効率化、医療資源の最大限の活用を図る。

○今年度は、EMIS(広域災害救急医療情報システム)に関する研修を9月に実施済み。災害医療訓練は、熊本市震災対処訓練に合わせて11月12日に実施予定。

○災害医療について、市民への啓発(災害医療、トリアージの意味とその内容)をホームページ等で積極的に行う。

<災害医療について協議。質疑応答、意見>

(議長)

災害時における医療体制についてご質問・ご意見をお願いしたい。

(委員・市民病院)

昨年の協議会で熊本市災害医療コーディネーターに市民病院の赤坂救急部長も加えてほしいと要望を出していたが、現在の状況を教えてほしい。

(事務局)

市民病院や県の担当レベルで協議を行っている状況。早急に対応したい。

(委員・熊本県看護協会)

災害直後の急性期には医療弱者が医療情報を必要とするため、区役所の保健福祉班へ確実な情報を早く伝える必要があると思うが、シミュレーションはできているのか。また、急性期には保健衛生部にある保健医療対策班の市医療救護調整本部が各区役所に医療支援チームを派遣する、各区では区に医療救護調整本部を立ち上げ、そこから医療調整の指示を行うということによいか。

(事務局)

市医療救護調整本部と区医療救護調整本部を立ち上げ、市は県の調整本部とも連携しながら、区へ DMAT 等の医療支援チーム派遣等を行う。

区で避難所や在宅避難の方で医療等が必要な方や要配慮者の情報収集を行い、区から市医療救護対策本部に情報を挙げてもらう。要配慮者については、区保健師とも連携して対応にあたる必要があり、区役所との会議等を通して、健康福祉局対策部災害対応マニュアル等の関連マニュアルの確認、要配慮者の台帳等の情報共有を行っている。また、要配慮者(特に人工呼吸器装着者や人工透析者等)の個別避難支援プランについて関係部署との協議を行っているところ。具体的な動きまでは至っていないが、今後、区役所等の関係部署との連携体制、情報集約や支援の在り方について具体的な協議を進めていく。

(委員・熊本大学)

隣県での災害時には、市はどのように動くのか。また、熊本市内で局地災害が発生した時には市だけでなく県も連動するのか。

(事務局)

隣県で災害が発生した時には市で災害対策本部は立てず、厚労省や総務省(対口支援)という形で市に派遣要請がある。厚労省から保健所に専用システムを使って DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)派遣要請があった場合には、市でのチームの派遣体制を整え、回答して応援に入る。また、保健師等支援チーム派遣については健康づくり推進課が調整を担当する。

総務省から派遣要請があった場合は、厚労省と同様に調整する流れになる。

局地的な災害が市内で発生した場合、市だけでなく県と連携して対応することとなる。

※参考

DMAT(災害派遣医療チーム)

・災害の急性期(概ね 48 時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームのこと

【派遣までの流れ】

- ① 被災地域の都道府県から厚労省に派遣要請
- ② DMAT 指定医療機関に厚労省から通達あり
- ③ DMAT 指定医療機関の DMAT 登録者が被災地に派遣される

(議長)

熊本市の災害医療体制の向上につながるよう、今後も協議・検討を続けていきたい。

3 情報共有事項

(委員・熊本市医師会)

11/7 に熊本市医師会にて熊本市医師会災害医療研修会を企画している。医師会員は災害時に様々な現場へ出動するが、医師会としての周知が進んでいないため、その整理のため研修会を行

う。また、熊本県の災害医療体制の役割について熊本大学災害医療教育センターの笠岡先生にご講演いただく。

(委員・熊本県看護協会)

令和 6 年度に施行される改正医療法・改正感染症法に基づき、DMAT 等に並び災害支援ナースも都道府県知事の求めに応じた派遣を行う。以前災害支援ナースに登録していた方も、新しく登録するために再度受講いただくことが必要になるため、医療機関の皆様にはご協力いただきたい。

(委員・熊本県栄養士会)

熊本県栄養士会では熊本地震をきっかけに熊本県栄養士会災害支援チーム(KDA-DAT)を作り、災害支援事業を行っている。また、災害は年々増加しているため、毎年研修をしてリーダー育成・スタッフ育成をしている。

<その他、会議全体についての質疑応答>

質疑応答事項なし。

報告

熊本・上益城地域保健医療計画について

○医療計画は、都道府県が国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて医療提供体制の整備の方向性等を示し、医療提供体制の確保を図るための計画。現行の計画は第 7 次計画だが、期間が平成 30 年度～令和 5 年度までとなっており、今年度中に第 8 次計画を作成することとなっている。

○国の基本方針を受けて熊本県保健医療計画が策定され、地域計画として「熊本・上益城地域保健医療計画」を策定し、取り組みを進めている。この計画も令和 5 年度中に策定予定。

○第 8 次の熊本地域の重点項目として 13 項目を設定。そのうち 6 項目は熊本・上益城地域の双方で共同して取り組む共通項目とし、残り 7 項目は熊本地域で取り組む項目とする。

○5 疾病 6 事業中 4 項目については、県の本体計画と連動して取り組みを進める。

○本協議会に関連する「救急医療」「災害医療」に、本日のご意見も反映させる。

<報告についての質疑応答>

質疑応答事項なし。

以上、今年度の会議はすべて終了した。